

## 令和5年度指定管理者評価シート

### 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4</p> <p>②施設の設置目的 幼児を除く保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童の養護、退所者に対する相談その他の自立のための援助を行う。</p> <p>③施設の概要</p> <p>(1)用途・定員 児童養護施設・60名</p> <p>(2)規模 敷地面積 3,097m<sup>2</sup> 延床面積 1,704,75m<sup>2</sup></p> <p>(3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟・4ホーム(1棟に2ホーム)</p> <p>(4)児童構成 幼児から高校生まで男女混合異学年集団による4ユニット編成</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 スマイルの仲間たち
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和3年度218,138千円、令和4年度217,505千円、令和5年度210,400千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 483人(前年度482人) ・稼働率67%(前年度66%)</p> <p>◇業務実施状況 関係法令及び市との協定を遵守し、入所者の最善の利益を求め、施設の効用を最大限に発揮して福祉の増進にあたり、高い水準の福祉サービスを提供するため、職員が一丸となり(1)相談援助業務、(2)日常生活支援業務、(3)家庭的業務、(4)余暇活動業務、(5)健康観察業務、(6)施設設備の維持管理業務、(7)社会生活準備指導業務などの支援業務を計画的・継続的・日常的に取組み、児童の社会性を育み自立に向けた養育に充たっている。</p> <p>②維持管理業務の状況 職員による毎月の施設内安全点検、専門業者による施設設備の定期的な安全点検を実施、施設・設備・備品などの危険個所や破損の早期発見と迅速な修繕に取り組み、快適な環境の維持管理に務めた。児童による居室内的環境整備や備品点検活動を通して、当事者意識を醸成しながら児童・職員で安全で快適な施設・設備の維持にあたった。</p> <p>③その他の業務 本施設の独自事業として、さいたま市と令和5年10月より「さいたま市子どもショートスティ業務」の契約を締結し、業務委託仕様書に基づき信義に従つて誠実に業務を履行した。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <p>・指定管理料収入 210,400千円 (前年度 217,505千円)</p> <p>・その他の収入 14,808千円 (前年度 10,236千円)</p> <p>・前年度繰越金 959千円 (前年度 84,512千円)</p> <p>②支出</p> <p>・人件費 119,052千円 (前年度 162,058千円)</p> <p>・事務費 8,468千円 (前年度 80,747千円)</p> <p>・事業費 41,359千円 (前年度 39,301千円)</p> <p>・その他の支出 8,306千円 (前年度 17,107千円)</p> <p>・次年度繰越金 48,982千円 (前年度 13,040千円)</p>

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	児童相談所と連携して個々の児童との面談を定期的・継続的に実施し、悩みや要望等を掴み情報共有した。児童本人はもとより保護者や家族、関係者らの情報を踏まえて自立支援計画作成にあたった。また、施設内に意見箱「虹のきくぞう」を設置、学齢別児童会やユニット子ども会議などを通じて児童の意見を聞き取り対応した。苦情や意見、要望については、施設内苦情解決委員会、第三者委員会を組織して迅速に対応できる体制を整えた。入所時、面会時、連絡の機会などをとらえて、保護者や家族からの意見・要望等を聴取して、対応状況の丁寧な説明に努めた。
(8)その他	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)児童の権利擁護と保障	「児童の権利擁護意識の醸成」をテーマに全職員研修を実施した。定期的に「人権擁護のためのチェックリスト」による自己評価の機会を設け、職員の人権意識の涵養と養育姿勢の評価にあたり、人権侵害の禁止・防止、質の高い養育の実現に向けての自己啓発に取り組んだ。また、児童や保護者の意見や苦情等への対応体制を整え、意見や苦情の投書箱「虹のきくぞう」を設置して意見や苦情が出し易い雰囲気づくりを進めるとともに、寄せられた意見や苦情へは、担当職員が中心となり、迅速で丁寧な聞き取り説明に努めた。
(2)愛着の形成と自己肯定感の育成	「愛着の形成と自己肯定感の育成」を施設の重点課題に位置付け、各ユニットが目標達成の迫る具体的な取り組みの中間評価・最終評価と課題整理を励行しながら、日常生活のふれあいを通して、入所児童との十分な信頼関係(絆)を構築し、愛着の形成と心の発達に努めた。成果を確認しつつ、引き続き施設の重点課題として取り組んでいきたい。また、「愛着や発達障害の基本的な特性と対応」についての職員研修を実施し、子どものよさや可能性を見つけ伸ばすなどして達成感や自己肯定感を育むとともに、小・中学生の学習会を定期的に開催し、継続して基礎学力の定着を目指した。
(3)社会性の発揚と自立支援の充実	ユニット内行事の工夫、外部からの招待行事や親善球技大会への参加、カルテットサマー・キャンプやナイトハイクの開催、地域の神輿渡御や納涼祭への積極的な参加などを通して、地域の子どもをはじめ他者と関わる機会を意図的・計画的に設け、コミュニケーションスキルや人間関係づくりの基礎的な力の育成に努めた。職員自ら、あいさつの励行や時間の管理に取り組むなどして、今後とも子ども達に実社会のルールとマナーを根気よく身に着けさせる日常的な働きかけを一層充実する。
(4)職員の専門性の向上と小規模化及び地域分散化並びに多機能化への転換	小規模運営の児童養護施設長から「今後の児童養護施設に求められるもの」をテーマとした講演会を開催し、小規模化の実現に必要な作業や課題を整理した。本施設が目指す多機能化、小規模化を明確にするため、施設長、施設内外の関係職員からなる「小規模化検討会」を組織し、年間を通じて定期的に開催するなどして、中・長期的な移行計画案づくりに取り組んだ。

## 3. 評価

### (1)指定管理者による評価

社会福祉法人「スマイルの仲間たち」が指定管理を受託し、前法人の運営理念を踏襲しながら青少年健全育成及び自立支援に寄与する目的の達成に向け、安定的・効率的な経営にあたった。過年度まで本施設で尽力してきた職員が雇用できたため、入所児童への継続的支援が確保されて、従前からの落ち着いた雰囲気での養育が展開できた。全ての入所児童を全ての職員が一丸となって関わり、日常的なきめ細かな観察や情報連携、危機への早期発見、早期対応を励行するなどして大きな事故なく運営できた。また、職員及び施設全体で、指定管理者に求められている日常の支援業務への自己評価に取組んだ結果、生活支援業務や家庭的業務、社会生活準備支援業務については高評価となった。相談援助業務や余暇活動業務については工夫改善を加えて質の高い養育を目指したい。さらに、令和5年10月1日より本施設の独自事業として「さいたま市子どもショートステイ事業」を開始し、施設の多機能化に向けての足掛かりができた。今後は、施設の小規模化を見据えての検討を加速させ、常勤職員の確保に努めるなどして入所児童の最善の利益を追求しながら一層市民から信頼される施設運営にあたる。
---

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価(B)※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に関する取組み  
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。